

SPEAKER SYSTEM / SYSTÈME DE DIFFUSION
SISTEMA DE ALTAVOCES / АКУСТИЧЕСКАЯ СИСТЕМА
音箱 / スピーカーシステム

CHR 15
CHR 12
CHR 10

CHR 15M
CHR 12M

EN	Owner's Manual
DE	Benutzerhandbuch
FR	Mode d'emploi
ES	Manual de instrucciones
PT	Manual do Proprietário
IT	Manuale di istruzioni
RU	Руководство пользователя
ZH-CN	使用说明书
ZH-TW	使用說明書
KO	사용 설명서
JA	取扱説明書

目次

はじめに.....	46	設置例.....	49
安全上のご注意.....	46	アフターサービス.....	51
各部の名称と機能.....	48	保証書.....	52
接続.....	49		

はじめに

このたびは、ヤマハ製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。本製品は、ライブ会場や固定設備での使用などさまざまな音響環境に対応できるスピーカーです。ご使用前に本書を必ずお読みになり、正しく設置や施工を行ってください。また、お読みになったあとも、大切に保管してください。

NOTE

イラストは特に断りがない場合、CHR15のものを使用しています。

この取扱説明書は、スピーカーを設置/施工される方や取り扱いに慣れた方向けに、安全にご使用いただくための説明をしています。
本製品の具体的な使用方法については、リファレンスマニュアル（PDF版）をご覧ください。
壁、天井にスピーカーを取り付ける場合は、オプション品の専用Uブラケットを使用してください。取り付け方法はUB-DXRDR12、UB-DXRDR10の取扱説明書をご覧ください。



<https://manual.yamaha.com/pa/speakers/chr>

PA-14 1/2

安全上のご注意

ご使用前に、必ずよくお読みください。

必ずお守りください

ここに示した注意事項は、製品を安全に正しくご使用いただき、お客様やほかの方々への危害や財産への損害を未然に防止するためのものです。
お読みになったあとは、本製品を使用される方がいつでも見られる所に必ず保管してください。

「警告」「注意」について

誤った取り扱いをすると生じることが想定される内容を、危害や損害の大きさと切迫の程度により区分して掲載しています。

記号表示について

本製品や取扱説明書に表示されている記号には、次のような意味があります。

注意喚起を示す記号	
禁止を示す記号	
行為を指示する記号	

警告 「死亡する可能性または重傷を負う可能性が想定される」内容です。

異常に気づいたら



必ず実行

下記のような異常が発生した場合、すぐにパワーアンプの電源を切る。

- ・製品から異常なおい煙が出た場合
- ・製品の内部に水や異物が入った場合
- ・使用中に音が出なくなった場合
- ・製品に亀裂、破損がある場合

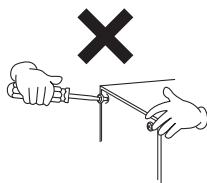
そのまま使用を続けると、感電や火災、または故障のおそれがあります。至急、お買い上げの販売店またはヤマハ修理ご相談センターに点検や修理をご依頼ください。

分解禁止



本製品を分解したり改造したりしない。

感電や火災、けが、または故障の原因になります。本製品の内部には、お客様が修理/交換できる部品はありません。



禁止

水に注意



- 本製品の上に液体の入ったものを置かない。
- 浴室や雨天時の屋外など湿気の多いところで使用しない。

内部に水などの液体が入ると、感電や火災、または故障の原因になります。

禁止

火に注意



本製品の近くで、火気を使用しない。
火災の原因になります。

禁止

聴覚障害



- ほかの機器と接続する場合は、すべての電源を切った上で行う。
- 本製品に接続したパワーアンプの電源を入れたり切ったりする前に、必ずパワーアンプに接続している機器の音量を最小にする。

聴覚障害、感電または機器の損傷の原因になることがあります。

必ず実行



オーディオシステムの電源を入れるときは、パワーアンプをいつも最後に入れる。電源を切るときは、パワーアンプを最初に切る。

聴覚障害やスピーカーの損傷の原因になることがあります。

必ず実行



注意 「傷害を負う可能性が想定される」内容です。

設置と接続



不安定な場所や振動の多い場所に置かない。
本製品が転倒して故障したり、けがをしたりする原因になります。

禁止



本製品を子供の手の届くところに置かない。
本製品は子供がいる可能性のある場所での使用には適していません。

禁止



塩害や腐食性ガスが発生する場所に設置しない。
故障の原因になります。

禁止



本製品を移動するときは、必ずすべての接続ケーブルを外した上で行う。

ケーブルをいためたり、お客様やほかの方々転倒したりするおそれがあります。

必ず実行



CHR15、CHR15Mを持ち運ぶ場合は、必ず2人以上で行う。

本製品を1人で無理に持ち上げると、腰を痛めたり、本製品が落下して破損したり、お客様やほかの方々けがをしたりする原因になります。

必ず実行



スピーカーをつり下げるためにスピーカーのハンドルを使用しない。

スピーカーが落下して破損したり、けがをしたりする原因になります。

禁止



スピーカーの背面を壁に押しつけない。

スピーカーを壁に押し付けると、プラグが壁に接触し、ケーブルが外れてショートするなど、故障や火災の原因となるおそれがあります。

禁止



取り付け工事は、必ずお買い上げの販売店に依頼する。

不適切な取り付けは、事故やけが、本製品の損傷や故障の原因となります。

必ず実行



スピーカーの接続には、スピーカー接続専用のケーブルを使用する。

それ以外のケーブルを使うと、火災の原因になることがあります。

必ず実行

取り扱い



本製品のバスレフポート(前面の穴)に手や指を入れない。

けがをするおそれがあります。

禁止



本製品の上ののったり重いものをのせたりしない。

本製品が破損したり、けがをしたりする原因になります。

禁止



本製品に許容入力以上の電力が入力されないようにする。

出力レベルが適正でないと、故障や火災のおそれがあります。

必ず実行



アンプでクリップが生じるような過大な信号や以下のような音(ノイズ)を入力しない。

- ・マイクロフォン使用時のハウリング音
- ・電子楽器などからの大音量の連続音
- ・過度にひずんだ連続音
- ・アンプの電源を入れた状態でのケーブルの抜き差しによるポップノイズ

パワーアンプの出力レベルが本製品の(プログラム)許容入力レベルより低い場合でも、本製品の損傷、故障や火災のおそれがあります。

禁止

お知らせ

■ 取扱説明書の記載内容に関するお知らせ

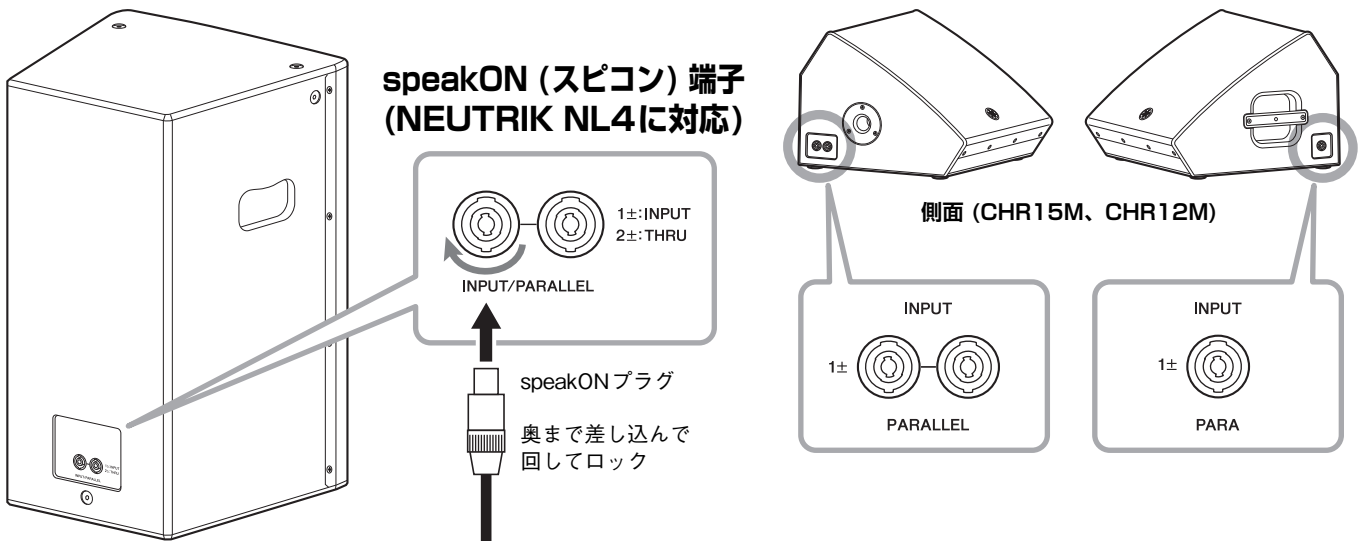
- この取扱説明書に掲載されているイラストは、すべて説明のためのものです。
- 本書に記載されている会社名および商品名等は、各社の登録商標または商標です。
- 本書は、発行時点での最新仕様で説明しています。最新版は、ヤマハウェブサイトからダウンロードできます。

■ 廃棄に関するお知らせ

- 本製品は、リサイクル可能な部品を含んでいます。廃棄される際には、廃棄する地方自治体にお問い合わせください。

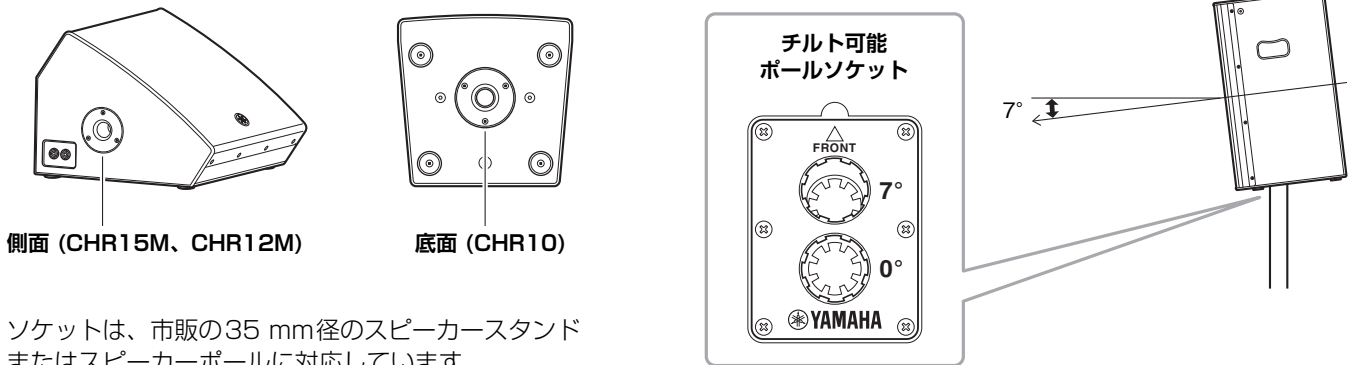
不適切な使用や改造により故障した場合の補償はいたしかねますので、ご了承ください。

各部の名称と機能



背面 (CHR15、CHR12、CHR10)

ポールソケット

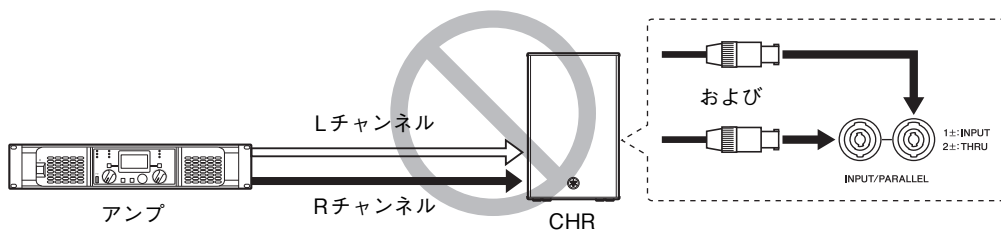
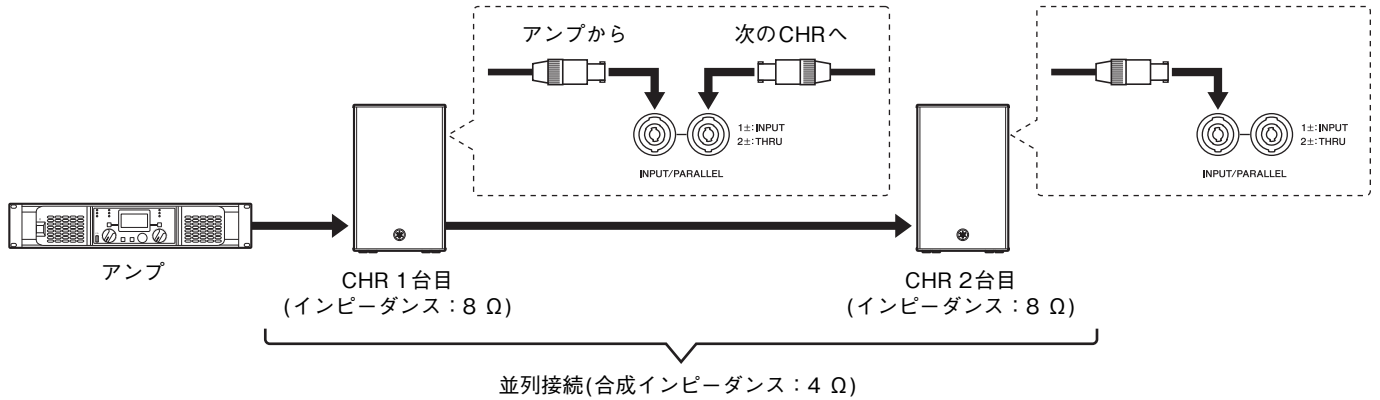


ソケットは、市販の35 mm径のスピーカースタンドまたはスピーカーポールに対応しています。

ポールソケットの穴が2つあります。床面に対するスピーカーの角度を水平、または下に7°傾けてマウントできます。

接続

スピーカーの並列接続



設置例

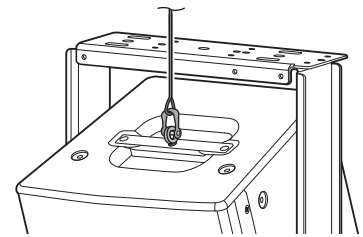


注意

- 設置および取り付け工事につきましては、お買い上げの販売店に依頼してください。
- 安全にご使用いただくため、定期的に保守点検を行ってください。摩耗や腐食などにより、部品が劣化する場合があります。
- ワイヤー、壁、天井、接続金具などが、スピーカーの重量に十分耐えられる強度かを確認してください。
- 安全ワイヤーを使って、必ず落下防止対策を施してください。
- 安全ワイヤーを壁に取り付ける場合は、スピーカーのワイヤー取り付け位置より高いところに、あまりたるみが出ないように取り付けてください。長さに余裕がありすぎると、落下時に運動エネルギーがワイヤーに多くかかって断線する場合があります。
- アイボルトは各国の規格や安全基準に合ったものを使用してください。

NOTE

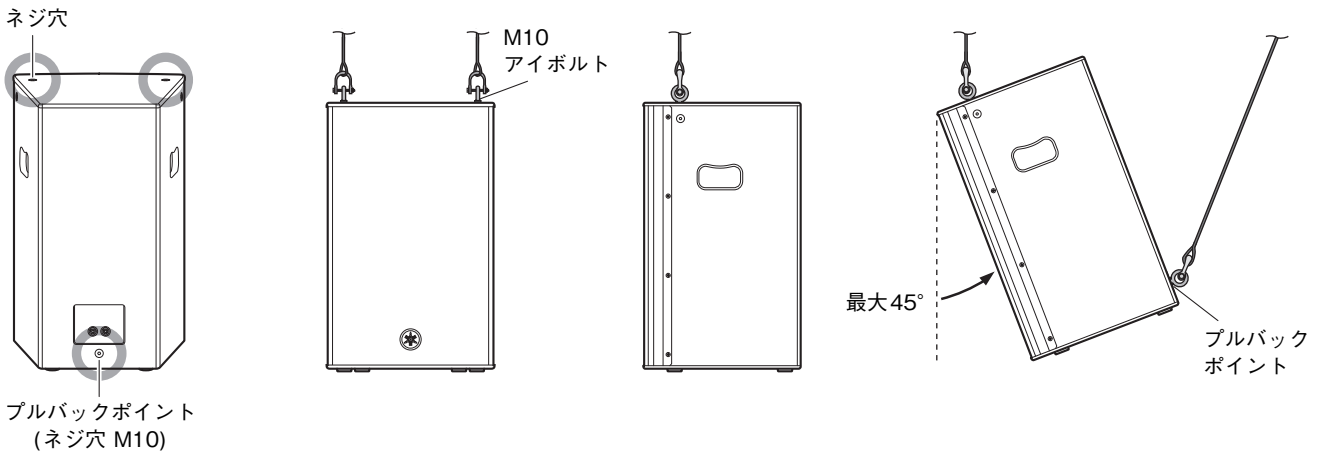
安全ワイヤーは、アイボルト用のネジ穴と、ハンドル中央部のネジ穴(CHR12、CHR10)に取り付けできます。イラストはUブラケット取り付け時の一例です。



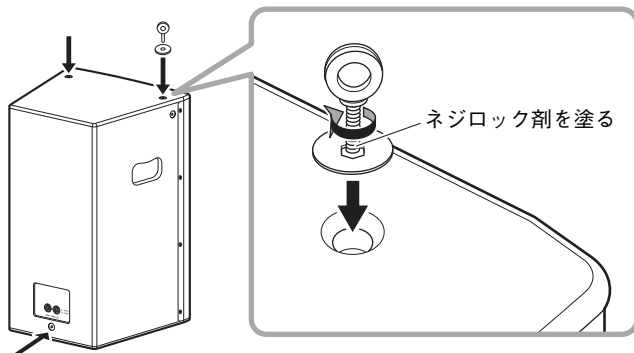
取り付け箇所の強度不足や、取り付け方法の不備による落下などの事故に対しては、当社は一切の責任を負いかねます。

アイボルトを使用したつり下げ設置 (CHR15、CHR12、CHR10)

本体の天面2箇所と、背面1箇所にあるネジ穴に、市販のロングアイボルト(長さ30~50 mm)を取り付けます。ネジ径はM10です。天面2箇所は必ず使用してつり下げてください。



■ アイボルトの固定



出荷時に付いている皿ネジを外し、座金にアイボルトのネジ山を通して取り付けてください。

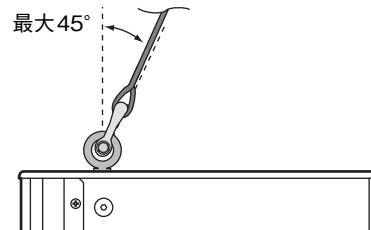
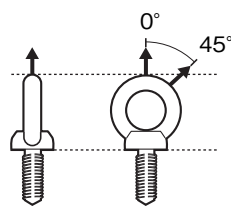
NOTE

アイボルト用ネジ穴は、キャビネット内に貫通しています。アイボルトを使用しないときは、エア漏れしないように再度皿ネジを付けて穴をふさいでください。

■ つり下げ角度

つり下げる角度によって、アイボルトの強度が異なります。アイボルトは鉛直から0°~45°の範囲で使用してください。

良い例：鉛直から45°以内



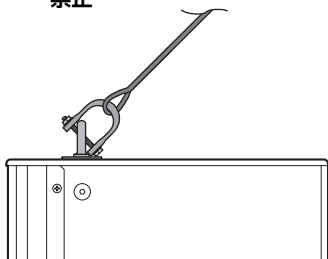
悪い例：下図のように引っ張らないでください。



禁止

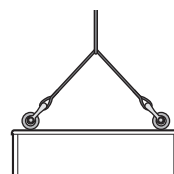


禁止



禁止

つり下げポイントが1箇所



禁止

鉛直から45°を超える
45°を超える



アフターサービス

お問い合わせ窓口

お問い合わせや修理のご依頼は、お買い上げ店、または次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

●機能や取り扱いに関するお問い合わせ

ヤマハ・プロオーディオ・インフォメーションセンター

 **0570-050-808**
ナビダイヤル®

※ 固定電話は全国市内通話料金でご利用いただけます。
通話料金は音声案内で確認できます。

上記番号でつながらない場合は **03-5488-5447**
受付時間 月曜日～金曜日11:00～17:00
(土曜、日曜、祝日およびセンター指定休日を除く)
オンラインサポート <https://jp.yamaha.com/support/>

●修理に関するお問い合わせ

ヤマハ修理ご相談センター

 **0570-012-808**
ナビダイヤル®

※ 固定電話は全国市内通話料金でご利用いただけます。
通話料金は音声案内で確認できます。

上記番号でつながらない場合は **053-460-4830**
FAX 03-5762-2125 東日本(北海道/東北/関東/甲信越/東海)
06-6649-9340 西日本(北陸/近畿/四国/中国/九州/沖縄)

修理品お持込み窓口
東日本サービスセンター
〒143-0006 東京都大田区平和島2丁目1-1
JMT 京浜E 棟A-5F
FAX 03-5762-2125
西日本サービスセンター
〒556-0011 大阪府大阪市浪速区難波中1丁目13-17
ナンバ社本ビル7F
FAX 06-6649-9340

受付時間
月曜日～金曜日 10:00～17:00
(土曜、日曜、祝日およびセンター指定休日を除く)

●販売元

(株)ヤマハミュージックジャパン PA 営業部
〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町41-12
KDX 箱崎ビル

保証と修理について

保証と修理についての詳細は下記のとおりです。

●保証書

本書に保証書が掲載されています。購入を証明する書類(レシート、売買契約書、納品書など)とあわせて、大切に保管してください。

●保証期間と期間中の修理

保証書をご覧ください。保証書記載内容に基づいて修理させていただきます。お客様に製品を持ち込んでいただくか、サービスマンが出張修理にお伺いするのは、製品ごとに定められています。

●保証期間経過後の修理

ご要望により有料にて修理させていただきます。使用時間や使用環境などで劣化する下記の有寿命部品などは、消耗劣化に応じて交換が必要となります。有寿命部品の交換は、お買い上げ店またはヤマハ修理ご相談センターまでご連絡ください。

有寿命部品

フェーダー、ボリューム、スイッチ、接続端子など

●補修用性能部品の最低保有期間

製品の機能を維持するために必要な部品の最低保有期間は、製造終了後8年です。

●修理のご依頼

本書をもう一度お読みいただき、接続や設定などをご確認のうえ、お買い上げの販売店またはヤマハ修理ご相談センターまでご連絡ください。修理をご依頼いただくときは、製品名、モデル名などとあわせて、製品の状態をできるだけ詳しくお知らせください。

●損害に対する責任

本製品(搭載プログラムを含む)のご使用により、お客様に生じた損害(事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失、そのほかの特別損失や逸失利益)については、当社は一切その責任を負わないものとします。また、いかなる場合でも、当社が負担する損害賠償額は、お客様がお支払いになったこの商品の代価相当額をもって、その上限とします。

* 名称、住所、電話番号、営業時間、URL などは変更になる場合があります。

保証書

持込修理

品名	スピーカーシステム	
※品番		
※シリアル番号		
保証期間	本体	お買上げの日から1年間
※お買上げ日	年 月 日	
お客様	ご住所	□□□□-□□□□
	お名前	様
	お電話	

ご販売店様へ ※印欄は必ずご記入ください。

本書は、本書記載内容で無償修理を行う事をお約束するものです。お買上げの日から左記期間中に故障が発生した場合は、本書をご提示の上お買上げの販売店に修理をご依頼ください。ご依頼の際は、購入を証明する書類(レシート、売買契約書、納品書など)をあわせてご提示ください。

(詳細は保証規定をご覧ください)

※販売店	店名	印
	所在地	
	電話	()

株式会社ヤマハミュージックジャパン PA営業部
〒103-0015
東京都中央区日本橋箱崎町41番12号 KDX箱崎ビル
TEL. 03-5652-3850

保証規定

- 保証期間中、正常な使用状態(取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態)で故障した場合には、無償修理を致します。
- 保証期間内に故障して無償修理をお受けになる場合は、商品と本書をご持参ご提示のうえ、お買上げ販売店にご依頼ください。
- ご贈答品、ご転居後の修理についてお買上げの販売店にご依頼できない場合には、ヤマハ修理ご相談センター*にお問合わせください。
- 保証期間内でも次の場合は有料となります。
 - 本書のご提示がない場合。
 - 本書または購入を証明する書類(レシート、売買契約書、納品書など)にお買上げの年月日、お客様、お買上げの販売店の記入がない場合、及び本書の字句を書き替えられた場合。
 - 使用上の誤り、他の機器から受けた障害または不当な修理や改造による故障及び損傷。
 - お買上げ後の移動、輸送、落下などによる故障及び損傷。
 - 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、公害、塩害、異常電圧などによる故障及び損傷。
 - お客様のご要望により出張修理を行う場合の出張料金。
- この保証書は日本国内においてのみ有効です。
This warranty is valid only in Japan.
- この保証書は再発行致しかねますので大切に保管してください。
 - この保証書は本書に示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。したがってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買上げの販売店、ヤマハ修理ご相談センター*にお問合わせください。
 - ご記入いただきましたお客様のお名前、ご住所などの個人情報は、本保証規定に基づく無料修理に関する場合のみ使用致します。取得した個人情報は適切に管理し、法令に定める場合を除き、お客様の同意なく第三者に提供することはありません。

* その他の連絡窓口につきましては、本取扱説明書をご参照ください。

雅马哈乐器音响（中国）投资有限公司

上海市静安区新闻路 1818 号云和大厦 2 楼

客户服务热线：4000517700

公司网址：<https://www.yamaha.com.cn>

制造商：雅马哈株式会社

制造商地址：日本静冈县滨松市中央区中泽町 10-1

进口商：雅马哈乐器音响（中国）投资有限公司

进口商地址：上海市静安区新闻路 1818 号云和大厦 2 楼

原产地：CHR15M, CHR12：印度尼西亚

CHR15, CHR12M, CHR10：印度

台灣山葉音樂股份有限公司

YAMAHA MUSIC & ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.

<https://tw.yamaha.com>

總公司：(02) 7741-8888 新北市板橋區遠東路 1 號 2 樓

客服專線：0809-091388

原產地：CHR15M, CHR12：印尼

CHR15, CHR12M, CHR10：印度

Yamaha Pro Audio global website
<https://www.yamahaproaudio.com/>

Yamaha Downloads
<https://download.yamaha.com/>

© 2024 Yamaha Corporation
Published 02/2024
2024年2月 发行
IPEI-B0

ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中央区中沢町10-1



VHN0600